

日本原燃株式会社 一般事業主行動計画
(次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法 一体型)

計画期間

2026年4月1日から2028年3月31日までの2年間

目標および取組内容 (2026年4月から実施)

目標 1.新卒者の採用における女性採用比率を行動計画期間において平均 20%以上とする (女)

- 女子学生へのアピール活動
- 選考誘導率向上の取組み
- 内定辞退防止の取組み

目標 2.2016年度から通算して女性管理職者を13名以上登用する (女)

- 管理職候補者の着実な育成と登用
- 管理職候補者の裾野を広げる取組み

目標 3.一人あたりの時間外労働時間および休日労働の合計時間数を行動計画期間において平均で月 30 時間未満とする (次・女)

- 総実労働時間の削減
- 休暇取得に向けた取組み

目標 4.男性の育児休職取得率を行動計画期間において 30%以上とする (次)

- 男性育児休職対象者への取得に向けた働きかけ
- 男性が育児休職を取得しやすい環境づくり

次…次世代育成支援対策推進法 女…女性活躍推進法

以 上